

MAEBASHI

広報 まえばし



表紙 ポインセチアの出荷が最盛期
特集 どうする中心市街地の活性化

平成11年(1999年)

12/1

毎月1日・15日発行
No.1161号

町に多くの文化財が残る

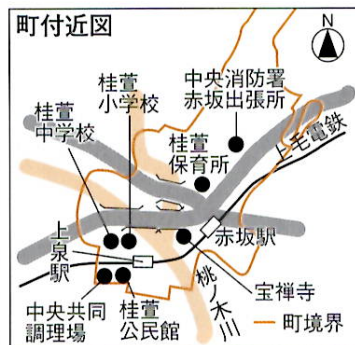


三頭獅子で奉納される上泉の獅子舞

町には、桂萱小学校、桂萱中学校、桂萱公民館、桂萱保育所、前橋広域中央消防署赤坂出張所、学校給食中央共同調理場などがある。町の南には、上毛電鉄が走り、上泉駅と赤坂駅がある。町の北部に市指定史跡「新田塚古墳」、中央部に市指定史跡「上泉郷蔵附上泉古文書」、南東部の宝禅寺に市指定重要文化財「宝禅寺異型板碑」、南部の諏訪神社に市指定重要有形民俗文化財「上泉の獅子舞」がある。

新田塚古墳は、桂萱・芳賀地区では最大級の円墳である。

上泉の郷蔵は、瓦ぶき荒壁塗り。天明の大飢きん以後、凶作



に対処するため穀物を蓄えるために造られた。郷蔵は、中世の城である上泉城の本丸跡に立っており、関係する古文書も豊富に残されている。

宝禅寺異型板碑は、一三四五年（南北朝時代）に追善供養のために建てられた物である。

諏訪神社の獅子舞は、舞い方の動きが遅く、足さばきに歌舞伎や雅楽の舞の振り付けが見られるという。承和年間（八三四〜八四八年）に始まったといわれ、一人立ちの三頭獅子で、毎年十月十七日に近い日曜の祭礼に奉納されている。

上泉城主上泉武蔵守秀継の子で、戦国時代の剣術家であった上泉伊勢守秀綱が町にいた。神（新）陰流の祖にして剣聖と称された。剣道の三大始祖の一人であったといわれている。

ふるさと前橋

小さな旅 ⑦



お堂を台車に乗せ町内を回る子育て地蔵尊祭り

利根川に架かる南部大橋を西に渡り、最初の信号を北に折れて県道前橋・長瀬線を四百メートルほど進むと道の西が小相木町一丁目である。町は、住宅街で昭和五十三年に小相木町の一部分が分かれて誕生。小相木の町名の由来として『日本地名大事典』には、「こうあえき」とも呼ぶ。地名の小相木は、官道の東山道に設けられた「国府駅」によるものとみられ「こうえき」の転訛（ことばがなまってかわること）が小相木となったものかとも考えられる」とある。

自治会組織は、小相木町と小相木町二丁目と一緒に活動

小相木町二丁目 — * 自治会で伝統行事を伝承



動している。同自治会では、子育て地蔵尊祭り、八丁じめ、道祖神祭りの伝統行事を伝えるとともに、納涼夏祭り、文化祭、子供みこし祭りなども開催し、住民交流を活発に行っている。

江戸時代から町に伝わる伝統行事「子育て地蔵尊祭り」は、毎年七月に実施。子供たちの健やかな成長と町の発展を祈るため、和讃（仏をたたえる歌）を歌いながら、子供たちが小さなお堂を台車に乗せて町内を一周する。各家庭から大人たちが出てきて、お地蔵さまに手を合わせる。また、この一年間に生まれた子供の名と生年月日を書いた三角布団を奉納する。

八丁じめは、魔よけの札を付けた竹を町境に立てて、厄病神が入るのを防ぐ行事。また、平和も祈願する。

ひと



ハートフルくまもと大会で3位入賞
大竹 道子さん (34) 駒形町

身体障害者のスポーツの祭典である全国身体障害者スポーツ大会・ハートフルくまもと大会のハンドボール投げで三位に入賞した。本県から陸上など四種目に十三人が参加。選手は、福祉事務所などの推薦で選ばれる。「選手に選ばれたとき、運動をしていなかったんで、大会には出場できそうにないと思いました。家族の励ましで参加に踏

み切ったんです。成績発表で三位と聞いたときは、とてもうれしかったです。自分でもすごいと思いました」
耳に障害を持っていて。ろう学校の中学部、高等部では、卓球部で活躍した。
「弟に頑張らなくてはだめと言われ、大会のために毎朝練習をしました。足腰を鍛えるために、走ったり、早足で歩いたりしたんです。最初はボールが遠くに飛ばなかったんですが、父や弟を相手に一生懸命練習した結果、二十歳ほど飛ぶようになりました。大会では緊張してしまつて、練習のようにボールを投げられませんでした」

大会に向けて一生懸命に練習

大会には、全国の選手団のほか、熊本県の大会役員や数多くのボランティアが参加した。

「地元のボランティアが、選手の車いすを押してくれたり、手話をしてくれたり、わたしたちに優しく親切にしてくれてました。たくさんの友達ができ、シャツにも名前を書いてもらつたんですよ。とても良い思い出になりました。でも、若い人たちが、前橋は知らないというのがちょっと残念でした」
人前に出ることはあまり好きではない。しかし、障害を理由に内にもつてはいない。多くの人と出会い、交流を積極的にしている。

「旅行が趣味なのでいろいろな所へ出かけます。五月には、沖縄へ行き、ハイビスカスを見てとても感動しました。自動車の免許証もあるのでドライブも楽しいです。細かいことをするのが好きなので、ビーズで猫や犬の飾り物を刺しています。編み物教室にも通っているんですよ。今、トッパーコートにチャレンジしています」
練習を重ね頑張れば、結果が出ることを確信した。今後好きな運動を続けてもらいたい。



表紙のご案内

クリスマスを控えてポインセチアの出荷が最盛期です。上佐鳥町の樋口和夫さん宅では、葉が鮮やかに赤く広がって、花のように見えるポインセチアの出荷作業に追われています。12月上旬ごろまでに地元や東京方面に出荷。市内でポインセチアを栽培するのは樋口さん宅だけです。このほかイチゴやミニシクラメン、コチョウランも栽培しています。

目次

12月1日号

○ふるさと前橋 小さな旅/上泉町・小相木町一丁目	2
○人 ひと/大竹道子さん	3
○特集・どうする中心市街地の活性化	4
○学びのページ・各種施設でいろいろな学習活動	12
○年末の交通安全運動・コンピュータ西暦2000年問題	14
○市役所の電話がダイヤルインに変わります	15
○住宅団地の分譲・現代アート作品募集	16
○政治家の寄付は禁止・滞納整理期間など	17
○市民の声・モニター通信、市長への手紙	18
○市政スポット/広瀬川ライトアップ・農業まつりなど	20
○ときめき広場/天川原町二丁目・嶺小・クリーン前橋	21
○インフォメーション	22
スポーツ・文化・児童・相談・高年者・福祉など	
○市民のステージ/さーくる仲間・わが家のアイドル・ミニアート館	28

どうする中心市街地の活性化 ——街再生に向け動き出す——

本市の中心市街地は、大型店舗や商店が立地し、集客力のある商業地域として活気がありました。しかし、近年、車の普及や郊外店の進出、大型店舗の撤退などから、集客力が低下しています。中心市街地の活性化は、都市機能の充実を目指す本市の大きな課題です。最近、中心市街地の再生に向けた取り組みが各方面で行われています。今回は、市民の皆さんの考え方や活性化に向けた主な取り組みなどを紹介します。皆さんも中心市街地の活性化について考えてみましょう。

車の普及などで集客が低下し空洞化

城下町であった本市は、江戸時代以来、糸のまちとして発展してきました。現在の中心市街地付近では、生糸をはじめ、穀類、日用品の「市」が開かれていました。市の日に多くの「だるま」が売られていたことから、

今も一月九日には「初（だるま）市」が行われています。

第二次世界大戦で中心市街地は、空襲でほとんどが焦土と化しました。そして、国の補助を受けての戦災復興事業に着手。戦災を機会に県都と

して新しいまちづくりが進められました。その後、中心市街地は、本市の商業、業務、サービス、文化、娯楽などの機能が複合的に立地する市の中心部として発展しました。特に、多くの商店と大型店舗の立地や初市、七夕まつりなどが開かれるなど活気あふれる地域になりました。

しかし、郊外店の進出などによって、中心市街地への集客力や活力の低下が懸念されています。商業統計によると中心市街地の小売業の商店数は、平成三年に四百八十二店あったのが、平成九年には三百七十三店と



活気のある街づくりが進められている中心市街地

二割近く減少しています。中心市街地の空洞化は、全国の地方都市の多くが抱えている問題でもあります。

中心市街地は、水と緑、文化と商業という魅力ある街の条件を数多く備える本市の顔でもあります。こうしたことから、本市のイメージアップと市街地の活性化を図るために、商店街、商工会議所、市民団体、行政などが再生に向けて動き出しています。





多くの人でにぎわう中心市街地（前橋まつり）

活性化で前橋のイメージアップを図る

中心市街地の再生の活動が行われていますが、なぜ、中心市街地の活性化が必要なのでしょう。

中心市街地は、にぎわい、ときめき、出会いに満ちた交流空間や郊外にはない、ぶらぶら歩いて楽しい「回遊性」のある活発な商業空間、また、文化をはぐくみ、伝え、発信する心のよりどころとなる役割が求められます。このような役割は、人が集まることで初めて可能になります。人が集まることで新しい文化が生まれ、活発な商業活動が繰り広げられ、子供から高齢者までだれもが楽しめる

都市空間の形成が「前橋の顔」「広域の顔」となります。

前橋の中心市街地は、このような街の顔となる潜在的要素を十分持っています。また、広瀬川などの自然や文学館、商業・業務機能が集積しています。

中心市街地は、二十一世紀に向けての前橋全体のイメージを図る上で必要な地区であることから、この地区の活性化は本市の重要な課題であります。こうしたことから中心市街地の活性化への取り組みを行っています。

市民と行政が一体で活性化策を検討

近年、市民の消費傾向は価値観の多様化、高度化によって、商業を取り巻く環境は、大きく変化しています。また、車社会の発展で郊外に駐車場を備えた大型商業施設などが進出しています。大型商業施設の郊外進出で、市全体の販売額は伸びた半面、中心市街地の販売額は減少傾向が顕著に表れています。

本市の中心市街地は、県下でも有数な小売店舗の集積地です。また、広瀬川など良好な自然環境と文化の薫りが高い地域で郊外店にはない魅力を中心市街地は持っています。

中心市街地では、商店街の自助努力と行政の側面的支援で、販売促進

活動、共通駐車券や共通商品券の発行、空き店舗対策などのソフト事業への取り組みを実施しました。さらに、アーケード建設、カラー舗装、駐車場整備などのハード事業にも取り組みました。また、平成九年度からは消費者、商業者、行政などが一体となり、「前橋中心市街地活性化委員会」を組織して活性化策についての研究を重ねてきました。

市では、第五次前橋市総合計画の中で中心市街地の活性化を主要課題に挙げています。また、市では、国の総合的支援を受けるため「前橋市中心市街地活性化基本計画」の策定に取り組んでいます。

市民500人に市街地について聞きました

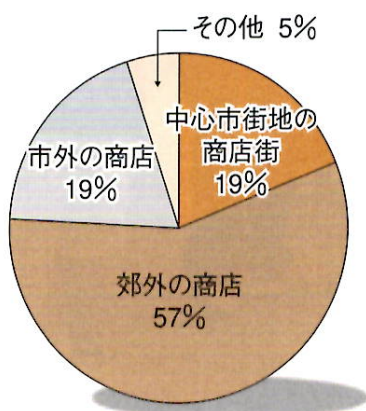
市民の皆さんが、買い物や中心市街地についてどう考えていることや、望んでいることは何かなどをアンケート調査をしました。回答をくださった五百人の考えや要望などの集計結果を紹介します。

5割の人がにぎわいと交流の街を望む

アンケートは、七項目で市有施設の利用者などを対象に、十一月に実施しました。

本調査で日常の買い物は、五七％の人が郊外の商店を利用し、中心市街地の商店街は一九％でした。市外の商店も一九％で中心市街地と同じ割合。商店の選び方は、「品物が多くある」が三〇％で一番多くありました。今後の中心市街地については、約半数の人が「にぎわいと交流のある街」を望んでいます。

本調査のほかに、平成十一年三月にまとめられた市民アンケート調査報告書では、中心市街地を活性化するにはどのような対応が必要なのかの問いで、半数以上の人が「商店街や駐車場などの情報充実」「公共交通の運行数の増便」「商店・商店街のサービス向上」を望んでいました。



意見や提言を聞き取るために「若い女性の買い物動向調査」「大型店出店影響調査」などを実施しています。

問1 買い物はどこが多いですか。

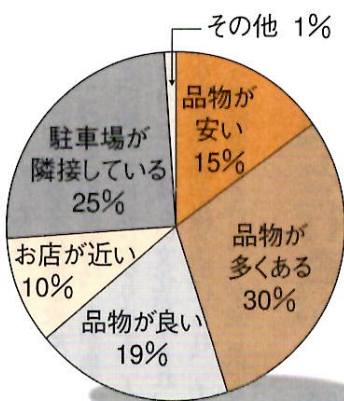
中心市街地の商店街で買い物をする人が一九％、郊外の商店で買い物をする人が五七％という結果になりました。品物を豊富にそろえ、大規模な駐車場を備えた郊外型の大型店が増えています。それとともに、買い物客が中心商店街から郊外の商店へ流出している様子が分かります。



中心市街地で買い物を楽しむお客さん

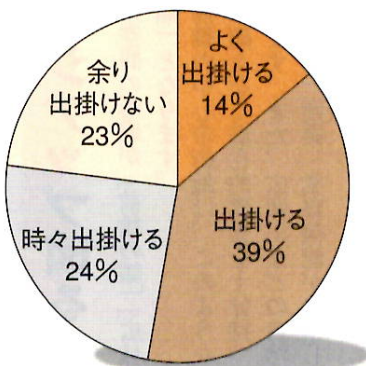
問2 買い物をするお店はどのように選びますか。

一位「品物が多い」、二位「駐車場が隣接している」、三位「品物が良い」、四位「品物が安い」という結果でした。多くの人が、品数が豊富であったり、駐車場が近かったりという基準でお店を選んでいます。一方、車社会を反映してか、お店が遠くてもあまり気にしないようです。



問3 買い物などで中心商店街に出掛けますか。

「よく出掛ける」「出掛ける」という人が、五割以上いましたが、反面、「余り出掛けない」という人は、二三％いました。買い物やイベントなどの目的で中心市街地を訪れてはいるものの、郊外店の進出が吸引力を低下させている状況も、否定はできません。





藤尾 洋子さん

駒形町・24歳

広い年齢層が
楽しむ施設を

中心市街地には、服や靴などを買いに
出掛けます。遊べる場所が少ないので、
水族館のような、幅広い年齢層の人が楽
しむ施設があったらいいですね。

イベント開催で
会話のある街へ

六供町・35歳



阿久沢 健さん

中心商店街で行っている、前橋芸術週
間の映画などを手伝っています。イベン
ト開催などで、笑顔と会話のある街にな
ってほしいですね。



中西 美幸さん

下阿内町・43歳

無料駐車場で
活気ある街に

気軽にウインドーショッピングができ
るように、無料駐車場があったら便利だ
と思います。多くの人でにぎわう、活気
のある街になってほしいです。

路面電車など
魅力ある物を

朝日町四丁目・47歳



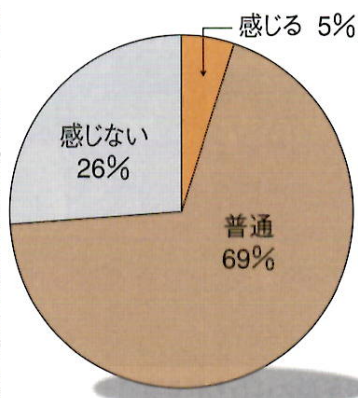
大島 啓一さん

中心商店街へは、買い物などに掛
けます。街に路面電車を通すなど、何か魅
力のある物を造って、それをPRしてい
けば、人が集まる街になると思います。

わたしはこう思います

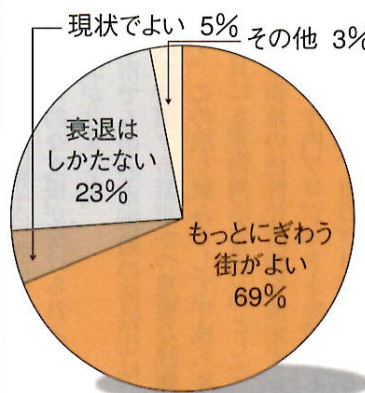
問4 現在の中心商店街に魅力を
感じますか。

「感じる」が五%、「普通」が六
九%、「感じない」が二六%という結
果でした。積極的に魅力を感じてい
る人が少なく、ほとんどの人が普通
と考えていることが分かります。
人々の関心を街に向けるための、魅
力的な中心商店街づくりが求められ
ていることがうかがえます。



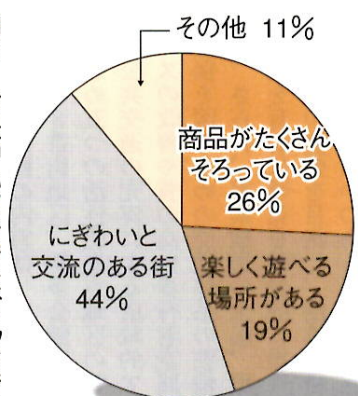
問5 現在の中心市街地をどう思
いますか。

「もつとにぎわう街がよい」と感
じている人が六九%で、七割近い人
が街のにぎわいを求めています。一
方、このままでよいと思う人はわず
か五%。現状を変えたいと考えてい
る人がいかに多いか分かります。ま
た、衰退はしかたないと思う人は二
三%という結果でした。



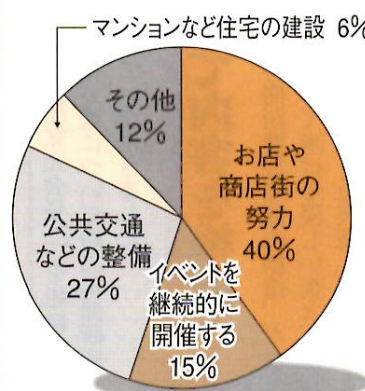
問6 今後中心商店街はどんな街
になればよいと思いますか。

「にぎわいと交流のある街」が四
四%で一位。続いて「商品がたくさ
んそろっている」「楽しく遊べる場所
がある」の順になりました。ここでも、
半数近くの人が街のにぎわいと
交流を求めています。街は単に買い
物だけでなく、交流の場であること
が再確認されました。



問7 中心市街地を活性化するの
にはどうしたらよいですか。

活性化については、「お店や商店街
の努力」が四〇%。以下、「公共都市
交通などの整備」が二七%、「イベン
トを継続的に開催する」が一五%と
いう結果になりました。お店や商店
街に期待するほか、利用しやすい公
共交通の整備や継続的なイベントが
求められています。



活性化に向けて基本計画を策定中

前橋中心市街地活性化委員会から中心市街地の活性化方策の研究が市長に答申されました。市では、これを踏まえて国の総合的支援を受けるために、中心市街地活性化基本計画を策定中です。

計画の策定で国の総合的支援を受ける

中心市街地の空洞化や機能の低下は、地方都市で抱えている全国共通の課題です。こうしたことから国では、通商産業省、建設省、自治省などが中心となって中心市街地活性化のための総合的対策として、「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律（中心市街地活性化法）」が、街づくり三法（中心市街地活性化法・大規模小売店舗立地法・都市計

画法の一部改正）の一つとして制定され、平成十年七月から施行されました。この法律で、市町村が活性化のための基本計画を作成し、国へ提出すれば、関係十三省庁から総合的・一体的な支援が受けられる可能性が広がりました。

本市でも中心市街地の活性化は、市民が待望する緊急かつ重要な課題です。この取り組みとして平成八年十二月に八番街地区をはじめとした、中心市街地の活性化計画を策定するために、庁内プロジェクトを設置しました。また、市のプロジェクトと



毎年盛大に行われる前橋七夕まつり



中心市街地は自然に恵まれています

会長にインタビュー 総合的に計画の推進を



前橋中心市街地活性化委員会
女屋 寛元さん

——前橋中心市街地活性化委員会の構成メンバーは。

——商業者、消費者などが委員になり、基本計画を作成しました。

——委員会の答申はどのような内容でしたか。

八番街地区、勢多会館跡地など

並行して、平成九年五月には、学識経験者、消費者、商業者など二十五人からなる「前橋中心市街地活性化委

プロジェクトを再編して内容を検討

今年三月には、前橋中心市街地活性化委員会から二年間の研究成果の基本計画が、市長へ答申されました。

この基本計画の内容は、中心部に点在する八番街地区、勢多会館跡地をはじめ五つの活性化拠点地区の整備、公共交通の充実による広域的アクセスの改善や質の高い歩行者空間の確保を図るための交通体系の整備です。さらに、事業推進の土壌、環境整備を目的に事業を総合的に担う推進体制の整備を目指し、商業集積の形成、にぎわいのある楽しさを感じ

の拠点整備と広域的アクセスの改善を柱に、既存施設の有効活用や創業者支援も含めた当面の対応も並行して展開するというものです。

——事業の推進はどのような計画になっていますか。

計画の実現のために、商店街、商工会議所、行政が一体で事業を総合的に推進していく計画です。

——基本計画答申後の動きについて、どう思いますか。

商工会議所によるタウンマネージメント機関に期待しています。特に、市民の盛り上がりが一番大切だと思っています。

員会（女屋寛元会長）を組織して、活性化方策について約二年間研究を重ねていただきました。

じる時間消費型空間の創造、だれもが安心して歩ける優しい街と、快適な暮らしづくりを実現していこうという、内容の報告書になっています。市では、この答申を受け、従来の中心市街地活性化プロジェクトを再編し、助役を部会長とする中心市街地活性化基本計画推進部会を設置しました。そして、平成十一年度中を目標に中心市街地活性化法に基づく、市の中心市街地活性化基本計画を策定し、国の総合的支援を取り込んでいく予定です。



前橋市長
萩原 弥惣治

市長に聞く

——現在の中心市街地をどう思いますか。
中心市街地は、これまで商業機能や文化、伝統をはぐくみ、本市や県中央部・北部の広

優しさあふれる街づくりを

域拠点としての役割を果たしてきました。しかし、最近、人口の減少傾向をはじめ、さまざまな要因によって、中心市街地が期待どおりの発展を続けていないことを、大変残念に思います。
——中心市街地の活性化のためにどんな街づくりを考えていますか。
市民一人ひとりの視点に立った、優しさあふれる街づくりを目指したいと思っています。今後は、二十一世紀を展望し、県都として、さらに北関東の中核都市として、活気を取

「みんなであつくりう前橋の顔」が基本

中心市街地活性化基本計画は、第五次前橋市総合計画を上位計画に、活性化委員会の答申内容、市民アンケート結果、商工会議所・地元商業者の意見、市の関連計画との整合性などを図りながら作成中。さらに、市の施策・事業を盛り込み、中心市街地の整備改善や商業などの活性化の基本的な方向を示す予定です。

中心市街地の国道17号・50号、県道前橋・赤城線、広瀬川に囲まれた中心商業地の約二十五軒を、重点地区に設定し、中心市街地活性化対策を実施する予定です。この区域は、事業所・商店・従業者の密度、産業の集積状況、商業・観光・娯楽・文

化・情報の受発信・交流・業務・居住・福祉の都市機能の集積状況、交通体系・交通施設の状態、土地利用計画などを踏まえて決まりました。特に、ここは産業の集積水準が高く、従来から市の商業の核です。

また、この重点区域と連動して、都市計画用途地域の商業地域や、土地地区画整理事業が予定されている二地区（第一工区、第二工区）を取り込み、重点地区の活性化を視野に入れた居住機能を始めとする都市機能の充実を図ることとします。このように、重点地区とそれを補完する周辺地区を取り込んだ、約二百四十二軒を中心市街地として設定する予

定です。

この中心市街地の活性化を図るため、「にぎわいづくり」「やさしい街」と快適なくらしづくり「水と緑と文化を活用した前橋を代表する顔づくり」をキーワードとし、「人が生き、詩情あふれる文化交流都市」（みんなであつくりう前橋の顔）という活性化

市民・商業者などが一体で再生活動

中心市街地の整備改善や商業などの活性化策として、中心市街地の商業集積を一体としてとらえ、業種構成、店舗配置、基盤整備、ソフト事業を総合的に推進し、計画的な整備を管理運営する街づくり機関（タウンマネージメント機関TMO）があります。これは、事業助成などで、

り戻し、活力と魅力ある中心市街地の発展を図りたいと考えています。
——中心市街地の活性化事業を、どのように取り組んでいきますか。
中心市街地の活性化は、地元の人たちの努力がまず第一であると思います。市としては、その上で市民の視点から街づくりを進めていくことが基本です。そして、各施策・事業を連携させて、市民の皆さんが待望する「多くの人が交流し、活気とにぎわいのある中心市街地の再生」に全力を尽くしていきます。

コンセプトを設定。この基本コンセプトを基に8番街地区をはじめ拠点地区などの形成・整備、重点地区のソフト事業を中心とした中心商店街活性化事業、文化・コミュニケーション形成事業、交通体系・居住・生活環境の整備の事業体系も整理する予定です。

取り組みを支援する国の事業です。本市でも市街地活性化の事業を総合的に推進するために、商工会議所や商店街がTMOの組織設立に向けて協議を重ねています。

TMOは、当面、重点地区である中心商業地約二十五軒を対象地域に、継続的なイベントの開催、共同販売促進事業の充実強化、空き店舗対策などに取り組むことが考えられています。また、8番街地区、勢多会館跡地、銀座イベント広場などの各活性化拠点の整備計画の実現を図ることを重点課題に、取り組む予定です。

中心市街地は、今、市民、商業者行政が一体となって再生に向けて行動を起こすときが来ています。二十一世紀を目前に、まさに中心市街地の街づくり元年が訪れようとしています。「前橋の顔」となる中心市街地を後世に残すためにも、街の再活性化を考える必要があります。

中心市街地の活性化に、ご意見、ご提言がありましたら商業観光課へ内線3609へお願いします。

市民が活発に街づくり活動を展開

街づくりには、市民の自主的な参画や官民一体の活動が必要とされています。最近、中心市街地の活性化に対する意識が高まり、商店街、各団体が研究やイベントなどを展開。この主なものを紹介します。

活性化の調査やイベントに取り組む

今回の中心市街地調査などから、多くの人が「中心市街地をもっとにぎわう街に」を望んでいます。また、街づくりは、市民参加が不可欠です。最近、本市では、各方面で市民が自主的に街づくり活動を展開するようになりました。特に、本市の中心市

街地活性化を目指して、若者中心の団体や街づくりを考える人たちの団体などが、調査、検討を行っています。そして、調査報告書の作成やイベントの開催など、活発な活動が行われています。

また、中心市街地の活性化として環境整備などに取り組むために、商工会議所がタウンマネージメント機関（TMO）になることも検討されています。さらに、地域住民と大学、行政の一体的な研究活動を推進する県の「地域づくりオープンカレッジ事業」があります。活動費を支援するこの事業の指定を受けて、本市でも「都心部における市街地活性化対策」をテーマに研究することになりました。今後、民・学・官の連携で、中心市街地の活性化のためのデータ収集や課題の抽出などに取り組みます。このほかにも多くの団体が活動を展開しています。

こうした活動などを行っている人をインタビューしました。



銀座イベント広場でいろいろな催し物が開かれています

若者が集まって

街おこしを展開



安孫子 哲さん
住吉町二丁目・28歳

今年の六月、中心市街地の街おこしをしようと前橋活性化の会を結成しました。最初のメンバーは、中心市街地で店を経営している二十歳代の八人でしたが、今では、

会員が千五百人を超えています。中心市街地の活性化にも、若者の個性や才能を発揮したいと思っています。八月には、前橋の活性化を目的に、フリーマーケットや作品展などの初めてのイベントを行ったんです。企画が良かったことや共感する人たちも多く一万五千人が集まりました。

中心市街地に若者が集まってくれば、街が華やかになり、にぎわいも取り戻すことになると思います。これからも若者のアイデアを出して、街の活性化のためにいろいろな事業を行う計画です。（前橋活性化の会会長）

商店街の情熱で

街の再生を推進

中心市街地は、市民の生活の機能をほとんど備えていたので、多くの人が集まっていました。しかし、車社会の進展などで、中心市街地には、お客さんが少なくなりました。特に大型店が撤退したことは、ダメージが一番大きいですね。

中心商店街では、活性化のためにいろいろな事業を行っています。国の支援を得るために中心商店街の組織を法人化し、また、街を市民の触れ合いや出合いの場にするために、空き店舗を市民のギラ



荒木 博一さん
三俣町三丁目・60歳

リーにするなどしています。今後は、現状の問題点を検討するソフト面と、長期的に見た中心市街地のあり方のハード面を一体的に街づくりを考えたいです。また、地元商店街の一人ひとりが、街づくりに情熱を持って進めたいです。（中心商店街協同組合理事長）

街に人が集まる 手助けをしたい



小林 要一さん
三河町一丁目・50歳

中心市街地の街づくりを考えようと、「前橋街づくり協議会」を発足させました。街づくりを考える内容が広範囲になってしまいうので、まずは中心街に絞ったんです。

中心街は、商店街ではなく、人が集まるからそこに商店があるという考え方で、どうしたら街に人が集まるかを模索しました。協議会では、先日五冊目の街づくりの提案の報告書をまとめました。最近では、街に人を集めようと広瀬川のライトアップを実施中です。市民の皆さんも参加できるよう、飾り付け用のクリスマスツリーも置いてあります。ライトアップを見に行くことで、中心商店街に出掛けるきっかけになります。このように、人の集まるきっかけづくりを手助けしたいと思っています。(前橋街づくり協議会会長)

街再生に向けて TMOで推進を

中心市街地の空き店舗の増加などは、時代の流れで仕方がないと思います。今後の街づくりは、何が原因なのか、どこが悪いのか、よく検討する必要があります。

商工会議所では、前橋まつりなどのイベントを盛り上げて、中心市街地のイメージアップを図っています。中心市街地の活性化は、まずは地元事業者の皆さんに頑張ってもらいたいことだと思います。活性化は大変難しい課題ですが、ぜひ、商店街が足並みをそろえて



広田 稔さん
総社町総社・66歳

成果を上げてほしいですね。

また、街再生の実現に向けて、市民が主導で商工会議所や行政がバックアップすることだと思っています。商工会議所でも活性化のために、タウンマネージメント機関(TMO)の設立が決まりました。(商工会議所副会頭)

群馬の顔として 紹介できる街



時平 和子さん
敷島町・47歳

前橋の街は、水と緑が豊富でゆとりある雰囲気が好きです。中心市街地は、川や国道に挟まれ、恵まれた立地だと思うんです。ただ、市街地がなくなるかもしれないと

いう危機感が市民にないのが残念です。「まち」は前橋の歴史的な文化です。この街を次の世代に引き継がないと申し訳ないですね。いろいろなイベントなどが行われていますが、知らない人が多いです。何かがないから人が集まらないというのではなく、まず、人を集める努力が大切です。例えば、オープンシャッターにして街を明るくするなど、できることから一人ひとりが努力すれば、波及効果で少しずつでも全体が良くなっていくと思います。群馬県の顔として、自信を持って紹介できる場所になりたいです。(元市街地活性化委員)

民学官が一体で 活性化策を勉強

住民、大学、市が一体になって、市街地の活性化対策についての勉強会を行う「オープンカレッジ」を組織しました。始まって半年なので、今は各年齢層から活性化の考えを聞く、地ならしの段階です。

現在、市内にもたくさんの街づくり団体でいろいろな提案をしていますが、構想で終わってしまうことが多いようです。各団体の活動充実のため、組織間の調整や情報提供などができればと思います。街づくりは、ソフト的な対応が大



湯沢 昭さん
上佐島町・49歳

切です。行政は監督で、市民が計画を考えることが理想ですね。

中心商店街には、郊外にはない「こだわり」がほしいですね。時代の流れに逆らわず、市民のライフサイクルや意識の変化をとらえていくことが大切だと思います。(オープンカレッジ代表)

いろいろな学習グループが活動を展開

多くの市民が自主学習グループを組織し、地

区公民館やコミュニティセンター、老人福祉

センターなどで、学んでいます。本紙でも毎号、

最終面で「さーくる仲間」を掲載しています。

今回は公民館などで行われている多種多彩な

学習グループの活動状況を紹介します。皆さ

んも学習活動を楽しめます。

市内12の公民館を

年63万人が利用

平成十年度の中央公民館および市内十一の地区公民館の利用者は延べ約六十三万人でした。平成三年度の利用者数と比べると、一・七倍です。公民館は、公民館主催の家庭教育学級、高齢者教室、婦人学級などへの参加や、自主活動グループの活動などで、地域のあらゆる年代の人がさまざまな目的で利用する総合的な社会教育施設です。

作品を並べて批評し合ったり、

会員の中の上級者が指導者になったり——。今、市の十二の公民館では、七百に近い自主学習グループが和気あいあいと学び合っています。

こうした自主学習グループは、公民館の主催事業から生まれた団体や、共通の目的を持った仲間同士でグループを作った団体などがあり、継続して熱心な学習活動が行われています。分野も多岐にわたり、美術や音楽、文芸、書道、社交ダンス、歴史研究などがあります。

老人センターや

コミセンでも活動

この秋、各地域で多彩に繰り上げられた文化祭。このイベントは、多くの自主学習グループが参加し、日ごろの学習活動の成果を発表する絶好の機会となりました。

本庁管内にある第二・第三・第五の三つのコミュニティセンター。地域の人たちの自主的・創造的な生涯学習活動の場となっています。ここでも、ダンス



真剣な表情で油絵に打ち込む

など、百近いグループが意欲的に活動しています。十一月三日には第五コミュニティセンターで「第五コミセン文化祭」が開催されました。レクダンスや民謡、童謡などのグループが熱演。来年の春には書画などの作品展も開かれ、文化祭などで市民交流の輪を広める予定です。市内の「しきしま」と「ひろせ」の二つの老人福祉センター。ここでも、高齢者のクラブ活動が盛んです。その数は九十四に及んでいます。娯楽と学習の共存の場となっています。



コミュニティセンターでエアロビクスを楽しく

さまざまな施設で

身近な町公民館で
地域の人が交流

公民館、集会所、自治会館などと呼ばれる身近な町の生涯学習施設。ここを拠点に地域の人たちによる多種多様な学習や文化活動が市内至る所で花開いています。

このほど、市生涯学習奨励員連絡協議会が、「集会所等を会場に住民が構成員で定期的に学習しているグループ・サークル」の調査を実施。その結果を見ると、八百を超えるグループが、住民の交流を図りながら楽しく学んでいます。グループの分野は、



町公民館の書道サークル

書道、詩吟、大正琴、着付け、華道、手芸などさまざまです。

また、「町公民館」など身近な所で、意欲的に生涯学習に取り組んでいる高齢者の姿が見られます。これは「自主高齢者教室」と呼ばれ、高齢者自らが企画・運営しています。

今年、二十周年を迎えた紅雲町二丁目高齢者教室。年間十回の学習会のほか、クラブ活動も活発に行われています。また、



杉本 礼子さん
岩神町二丁目・65歳

友達と楽しく学ぶ

四年前から、町の公民館を会場に書道と水彩画を学んでいます。友達と一緒に学ぶのは楽しいですね。

学んでいます



下境 秀雄さん
二之宮町・75歳

和やかに短歌合評

短歌会の学習グループで活動をしています。みんな短歌を持ち寄り、和やかに合評して楽しめます。

「文京地区高齢者教室」や「国領町若草学級」、「桂萱東部高齢者自主学習寿学級」など、隣接の町と合同の学習活動「広域自主学級」も開かれています。

学習団体を組織
各施設で活発に活動

このように公民館や老人福祉センターなどで、多くの自主学習グループが活動を行っています。さらに、児童文化センター、文学館、市民文化会館などでも、多くの市民がグループを組織して学んでいます。また、学習活動だけでなく、体力づくりとして、学校の体育館や運動施設などでのスポーツ活動なども行われています。

生涯学習についての問い合わせは生涯学習課☎内線4023へ。

市内の主な生涯学習施設所在地・電話番号

中央公民館 大手町二丁目3-6 ☎223-3818	清里公民館 青梨子町339 ☎251-9005
上川淵公民館 後閑町35 ☎265-0455	永明公民館 小屋原町1857-3 ☎266-5775
下川淵公民館 鶴光路町88-2 ☎265-0651	城南公民館 二之宮町1320 ☎268-2111
芳賀公民館 鳥取町817 ☎269-6724	第二コミュニティセンター 朝日町三丁目36-17 ☎223-8881
桂萱公民館 上泉町141-3 ☎261-0111	第三コミュニティセンター 岩神町三丁目1-1 ☎230-9097
東公民館 箱田町1642 ☎251-2598	第五コミュニティセンター 文京町三丁目20-36 ☎223-2382
元総社公民館 大友町三丁目6-14 ☎251-2243	しぎま老人福祉センター 荒牧町1154-1 ☎233-2121
総社公民館 総社町総社1596-1 ☎251-4933	ひろせ老人福祉センター 広瀬町二丁目16 ☎261-0880
南橋公民館 日輪寺町158 ☎231-2376	児童文化センター 西片貝町五丁目7 ☎224-2548

11日から冬の県民交通安全運動

忙しい年末の事故を防ごう

「あなたが主役！交通安全」をスローガンに、十二月十一日(土)から三十一日(金)まで「冬の県民交通安全運動」が実施されます。

年末は、何かと気ぜわしくなり、交通事故が増えます。車を運転する人はもちろん、歩行者や自転車利用者も事故を起こさないよう、また、遭わないように十分注意しましょう。

■薄暮・夜間の交通事故防止

冬季は、夕暮れ時や夜間に交通事故が多発します。

車を運転する人は、早めのラ



交通事故を防ぐために安全運転に心掛けましょう

イト点灯に心掛け、速度を控え、進路の安全や交差点での安全確認を昼間以上に徹底するようにしましょう。

歩行者や自転車利用者は、明るい服の着用と反射材を活用しましょう。また、自転車利用者は、早めに前照灯をつけるようにしましょう。

■高齢者の交通事故を防ごう

高齢者の道路横断中や自転車乗車中の交通事故が多発しています。最近では、お年寄りの車の運転中による事故も増えています。道路を横断するときは車

に注意するとともに、運転するときは安全運転に心掛けましょう。

また、安全のため「高齢運転者マーク（紅葉マーク）」を活用しましょう。

シートベルト・チャイルドシートを着用

シートベルトを着用していたら、助かったかもしれない死亡事故が多く見られます。

車に乗るときは、運転者、前

コンピュータ西暦2000年問題 上下水道は大丈夫です

理にかかわる制御システムと、上下水道料金にかかわる事務処理システムがあります。この各システムでは、今までに確認

コンピュータが誤作動することが心配される「西暦2000年問題」。この問題を目前に控え、水道局では、皆さんの日常生活に支障がないように危機管理計画を策定しました。

水道局は、大きく分けて、水の供給と下水処理

席同乗者はもちろんのこと、後部席同乗者もシートベルトを着用するように心掛けましょう。

また、小さい子供を乗車させる場合は、チャイルドシートを活用しましょう。

携帯電話などの使用による漫然運転を防止

車を運転中の携帯電話などの使用中やカーナビゲーション利用中、前方不注意で事故が増加しています。

道路交通法の一部改正で、十一月から走行中の携帯電話などの使用が原則禁止となりました。緊急などで使用するときは、漫然運転をしないようにしましょう

作業や模擬テストなどを実施。さらに、不測の事態に備え、対策本部を設置し、万全の体制を整えています。水道局関係の西暦2000年問題を一問一答で紹介し

ます。

Q 断水の心配はありませんか。

A 心配ないと思います。水の供給に直接かわるシステムは、模擬テストなどでは問題ありませんでした。

Q 水質に問題は起こらないですか。

A 心配ありません。

Q 下水道は大丈夫ですか。

A 心配ないと思います。下水処理のシステムは、問題ありませんでした。下水が流れなくな

よう。また、走行中のカーナビゲーション、カーテレビなどの注視も禁止行為になりました。○：問い合わせは交通政策課 内線3263へ。

無事故・無違反の優良運転者を表彰

無事故・無違反優良運転者を表彰します。

対象は五年以上の無事故・無違反の優良運転者 申し込み11月31日(月)までに安全協会各地区支部長を通じて前橋交通安全協会(☎251-5415)、前橋交通安全協会(☎243-3231)へ。

つたり、マンホールからあふれたりすることはありません。

Q もし、長時間トラブルが起きた場合はどうなるのですか。

A 水道水の供給と下水処理は、少なくとも六時間は順調に稼働できます。西暦2000年問題は、外部の起因による影響もあるので、自家発電や手動運転への切り替え準備など、緊急事態にも備えています。

Q 料金トラブルはどうですか。

A 心配ないと思います。プログラム修正や、確認作業を終え、金融機関との模擬テストでも、問題はありませんでした。○：問い合わせは水道局総務課 234-5511へ。



1月4日から

市役所の電話が ダイヤルインに変わります

市役所の電話は直接担当にかかります

市役所ダイヤルイン番号								
ダイヤルイン配置所属			ダイヤルイン番号	ダイヤルイン配置所属		ダイヤルイン番号		
市長公室	企画調整課	企画係・調整係	890-6513	保健福祉部	介護保険課	計画係	890-6153	
	交通政策課	交通政策係	890-6262			認定給付係	890-6155	
	広報広聴課	広報係	890-6642	前広振・介護保険審査課	審査係	890-5970		
	文化政策課	文化政策係	890-6522	生活環境部	環境課	環境総務係	890-6292	
総務部	職員課	人事係	890-6507	生活環境部	清掃業務課	啓発リサイクル係	890-6273	
	行政管理課	行政管理係	890-6537		荻窪整備推進室	計画推進係	890-6342	
	情報管理課	情報管理係	890-5880	商工部	商業観光課	経営指導係	890-6604	
	契約課	管理係	890-6285	工部	工業課	工業振興係	890-6612	
		物品契約係	890-6282		農政部	農政課	地域営農係	890-6703
		工事契約係	890-6288	農村整備課		管理係	890-6712	
	技術監理課	技術監理担当	890-6297	都市計画部	都市計画課	都市総務係	890-6843	
財務部	財政課	財政係・理財係	890-6542	都市計画部	市街地整備課	管理指導係	890-6972	
	管財課	管理係	890-6652		地域整備課	計画係	890-6952	
		管財係	890-6654		建築指導課	審査第一係	890-6753	
	市民税課	管理係	890-6202		建設部	北関東対策室	対策係	890-6332
		市民税第一係	890-6203	道路総務課		計画係	890-6802	
		市民税第二係	890-6206			用地管理係	890-6804	
		市民税第三係	890-6209	道路建設課		管理係	890-6812	
		市民税第四係	890-6212		工務第一係	890-6813		
	資産税課	償却資産係	890-6216	建設部	街路係	890-6818		
		土地係	890-6217		道路維持課	管理係	890-6822	
		家屋第一係	890-6218			工務第一係	890-6824	
		家屋第二係	890-6219		建築課	営繕係	890-6722	
	納税課	管理係	890-6226	都市整備部	住宅課	住宅管理係	890-6833	
		収納整理係	890-6227		区画整理第一課	管理係	890-6912	
		収納第一係	890-6229			換地第一係	890-6913	
		収納第二係	890-6231			移転第一・第二係	890-6915	
		収納第三係	890-6232		工務第一・第二係	890-6917		
	市民部	生活課	管理係	890-6236	都市整備部	区画整理第二課	管理係	890-6962
			市民相談係	890-6100			換地第一・第二係	890-6963
			〃	890-6186			移転第一・第二係	890-6965
市民課		戸籍係	890-6103			工務第一・第二係	890-6967	
		窓口第一・第二係	890-6106	公園緑地課	企画緑化係	890-6932		
		証明交付係	890-6114	公園管理課	施設係	890-6943		
国保年金課		国保医療係	890-6249	会計課	出納係	890-6164		
		国保税係	890-6250	議会事務局 庶務課	庶務係	890-5911		
		医療給付係	890-6253	選挙管理委員会事務局	選挙係	890-6742		
		年金保険料係	890-6254	監査委員事務局	監査係	890-6636		
	記録係	890-6256	農業委員会事務局	農地係	890-6734			
保健福祉部	社会福祉課	社会係	890-6142	土地開発公社 用地課	用地第一係	890-6672		
		障害福祉第一・第二係	890-6140	社会教育管理委員部	総務課	管理係	890-5802	
		保護第一係	890-6146		スポーツ課	生涯スポーツ係	890-5832	
	児童家庭課	児童家庭係	890-6277		学校給食センター	給食係	890-5853	
		保育管理係	890-6268		学務課	教職員係	890-5815	
	高齢福祉課	高齢企画係	890-6132	指導委員部	学校指導課	指導係	890-5866	
		在宅福祉係	890-6134		生涯学習課	生涯学習係	890-5824	
		施設福祉係	890-6133		青少年課	教育係	890-5842	

市役所への電話は、「224-1111」を回すと、電話交換手が出ます。そして、交換手が用件のある担当課へ内線番号で転送しています。この方法は、

市民の皆さんからの電話が込み合うと、すぐにつながらないことがありました。一月四日(火)からは、用件のある課へ直接電話がかけられるダイヤルインが利

用できます。
ダイヤルインの入っている市役所の各課などの電話番号は左表のとおりです。各家庭で、この表を切り抜き保存してご利用

ください。なお、224-1111の代表番号は、引き続き利用できます。
○：問い合わせは管財課内線3652へ。

宅地を分譲します

芳賀東部住宅団地など

前橋工業団地造成組合では、住宅団地などの宅地六十一区画を分譲します。現地を確認してから申し込んでください。

なお、今回の一般分譲で売れ残った区画は、随時、申し込みを受け付けます。東善住宅団地は、随時分譲しています。

分譲地のあらまし

各住宅団地の概要は、次のとおりです。なお、申し込みは、一世帯一区画に限ります。

- 芳賀東部住宅団地（拡張）所在地Ⅱ鳥取町 交通Ⅱ永井バス「小坂子」行きでJR前橋駅から約二十五分「芳賀小学校前」下車、徒歩七分 施設Ⅱ上水道、公共下水、都市ガス 学校区Ⅱ芳賀小（徒歩七分）、芳賀中（同五分） 指定用途地域Ⅱ第一種



分譲する芳賀東部住宅団地

低層住居専用地域

●城南住宅団地

所在地Ⅱ鶴が谷町 交通Ⅱ日本中央バス「大室公園」または「城南運動公園」行きでJR前橋駅から約二十五分「鶴が谷団地」か「鶴が谷公民館前」で下車

施設Ⅱ上水道、地域し尿処理、集団供給のLPガス 学校区Ⅱ荒子小（徒歩五分）、荒砥中（同五分） 住宅建築の基準Ⅱ建築・緑化協定の制限あり

●その他の分譲地 芳賀東部住宅団地（事業所用地）Ⅱ近隣商業地域 朝倉町二丁目地内Ⅱ第二種中高層住居専用地域

●申し込み資格 ①自ら居住する住宅を建築するための土地を必要としている ②同居親族がいる ③分譲代金の支払い能力がある ④三年以内に五十平方メートル以上の住宅建築を完了し生活の本拠とする ⑤市県民税を完納している。

申し込み資格

次のすべてを満たす人。

芳賀東部住宅団地（事業所用地）を申し込む人は、申込資格などが違いますので、詳しくはパンフレットをご覧ください。

●分譲地の決定方法 一区画に二人以上の申し込みがある場合は、各区画ごとに抽

選で決定（当選者一人と補欠者二人までを決めます）。

分譲地の区画数・面積・単価・価格

住宅団地	区画数	面積(㎡)	単価(円/㎡)	分譲価格(円)
芳賀東部(拡張)	52	161 ~ 273	3万3,163 ~ 5万9,881	625万7,000 ~ 1,624万1,000
城南	5	226 ~ 323	5万6,220 ~ 5万9,690	1,351万7,000 ~ 1,818万1,000
芳賀東部(事業所用地)	3	661 ~ 2,555	4万7,350 ~ 6万2,000	4,099万2,000 ~ 12,098万8,000
朝倉町二丁目地内	1	257	9万7,200	2,503万8,000

申し込みの日程など 分譲案内の配布Ⅱ12月6日(月) 1月12日(水)、午前8時30分～午後5時15分、市役所6階工業課、支所・出張所 申し込みⅡ1月11日(火)12日(水)、午前9時～午後5時15分、市役所11階会議室 抽選会Ⅱ1月23日(月)午前9時30分、市役所11階会議室 当選者説明会Ⅱ1月28日(金)午前10時、市役所11階会議室 譲渡契約Ⅱ2月21日(月)午前9時～午後4時、市役所11階会議室 土地の引き渡しⅡ当選者と相談で決定

○：問い合わせは前橋工業団地造成組合（工業課内） 案内線3616へ。

現代アート作品募集

伊東順二さんが審査

新進芸術の掘り起こしと芸術作品の発表の場を提供するため、現代アート作品を募集します。対象Ⅱどなたでも。複数出品・グループ参加も可。ただし、3月5日(日)の公開審査に参加できる人

応募作品Ⅱ平面（ドローイング、ペインティング、版画、写真など）、立体（彫刻、オブジェ、レリーフなど）でテーマは自由 規



趣向をこらした現代アート

測量や建設などの競争入札

入札の希望者は申請を

平成十二・十三年度に発注する測量・建設コンサルタント業務などと、平成十二年度に発注する建設工事の競争入札の参加希望者は、申請してください。

対象Ⅱ測量・土木・建築工事の設計・監理・工事の調査（土質調査を含む）・企画立案などを行う業者、土木・建築・電気・給排水などの建設工事業者（前年

格Ⅱ（平面）百坪×百五十坪、重さ二十キログラム以内（立体）縦百坪×横百坪×高さ百五十坪、重さ二十キログラム以内 申し込みⅡ2月4日(金)（必着）までに出品申込書に必要事項を記入し、作品の写真

を添えて、市役所5階文化政策課（案内線3523）へ郵送または直接 一次審査Ⅱ応募資料で五十作品選出 最終審査Ⅱ公開審査で入賞者決定 賞金ⅡグラプリⅡ一作品、三十万円・副賞ニユーヨーク往復航空券、銀賞Ⅱ一作品、十万円、銅賞Ⅱ二作品、五万円、特別賞Ⅱ三作品、二万円 審査員Ⅱ美術評論家・伊東順二さん、アートディレクター・浅葉克己さん、アーティスト・タナカノリユキさん 応募要項Ⅱ主な公共施設にあります

度に格付けになった業種を除く） 受付期間Ⅱ①市内業者：1月17日(月)～31日(月)②市外業者：1月17日(月)～2月10日(木)、執務時間内 場所Ⅱ市役所2階契約課 申請書の様式Ⅱ①は契約課が配布（12月1日(水)～1月31日(月)）する様式②は建設省統一様式 問い合わせⅡ同課 案内線3288

政治家の寄付行為は禁止 年賀状などもだめです

政治家の寄付は「贈らない・求めない・受け取らない」を基本に寄付禁止規則を守りましょう。

政治家の寄付禁止

政治家は、選挙区内の人に寄付すると処罰されます。

政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止

有権者が、威迫して、あるいは政治家を陥れる目的で寄付を求めると処罰されます。

年賀状などあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内の人に年賀状や寒中見舞いなどの時候のあいさつ状（年賀電報、電子郵便を含む）は禁止されています。

あいさつを目的とする有料広告の禁止

政治家や後援会が、選挙区内

の人に、あいさつを目的として、新聞・雑誌・ビラ・パンフレット・テレビ・ラジオなどに有料の広告を出すと処罰されます。

寄付として禁止される例

①選挙区内の人にお歳暮、せんべつ、入学祝などを贈る②選挙区内の人に見舞金、花輪などを出す③選挙区内の祭りや催し



20日から特別滞納整理

お済みですか市税納付

市では、十二月二十日(月)から二十七日(月)までの間を「特別滞納整理期間」として、市税の納付を広く呼び掛けます。

この期間中に市職員が滞納世帯を訪問します。そして、個々の事情を伺いながら滞納整理を進めていきますのでご協力をお願いいたします。なお、市職員は写真付きの証明書を持参しています。

市税をまだ納めていない人、お手元に納付書か督促状をお持ちの場合は、お近くの金融機関または市役所2階6番納税課窓口、支所・出張所で納付してください。

留守がちな家庭には、便利な口座振替制度をお勧めします。金融機関または郵便局へ直接お申し込みください。

物に金銭や酒などを提供する。
○：問い合わせは選挙管理委員会事務局 ☎内線3743へ。

選挙啓発活動の ボランティアを募集

市明るい選挙推進協議会では、明るい選挙の実現と投票総参加運動を推進する活動に、協力してくださる人（ボランティア）を募集します。

対象Ⅱ市内在住で選挙、政治に関心のある人 内容Ⅱ選挙時の街頭啓発、パレードの参加など 申し込みⅡハガキで。住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、〒371-8601前橋市大手町二丁目二二一・前橋市明るい選挙推進協議会（選挙管理委員会事務局内 ☎内線3743）へ その他Ⅱ協力者には選挙政治講座などの案内を差し上げます

休日に臨時納税窓口

平日に納税できない人のため、臨時納税窓口を開きます。
日時Ⅱ12月19日・26日(日)・29日(水) 午前8時30分～午後4時 場所Ⅱ市役所2階6番納税課窓口
○：問い合わせや納税相談は納税課 ☎内線3229へ。

12月の納税

◆固定資産税・都市計画税第四期、国民健康保険税第六期Ⅱ12月27日(月)まで

歳末たすけあい募金

15日まで市で受け付け

十二月一日から歳末たすけあい募金運動が行われていました。昨年は、皆様のご理解とご協力で、千七百二十八万九千七百十三円の浄財をいただきました。この浄財は市内の生活保護世帯や独り暮らしのお年寄りなどに見舞金として届けられ、地域福祉に活用されています。

○：問い合わせは生活課 ☎内線3237へ。

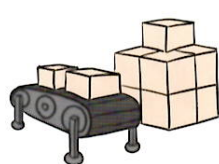
年末の正量取引強調月間

はかりの使用は正しく

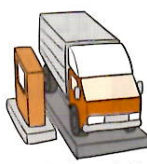
十二月は、年末正量取引強調月間です。計量検査所では、商店や消費者がお互いに正しく取引できるように、左図の事業を行います。

つています。この機会に、皆さんが計量を再点検しましょう。
○：問い合わせは商業観光課 ☎内線3608へ。

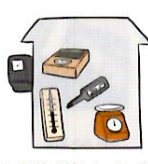
絵でみる計量検査所の仕事



工場製品などの量目検査



トラックスケールなど大型はかりの検査



ガス・水道・電気メーターの検査 家庭用計量器の検査(無料)



燃料油メーターの検査



商店への立入検査



はかりの定期検査



タクシーメーターの検査



商品の量目検査



パブリックスケール制度(公衆面前計量はかり設置)

市民の声

VOICE

モニター通信

市長から委嘱された22人の市政モニターの皆さんから、意見や要望が寄せられています。回答とともに紹介します。

不燃ゴミの収集を週1回に増やしては



手島 正昭さん
三俣町三丁目・57歳

ゴミの収集は、生ゴミが週二回、資源ゴミと不燃ゴミが二週で一回行われています。収集状況を見ていると、生ゴミが少なく不燃ゴミが多いように思います。ビニール、トレーなどの不燃ゴミを一回出し忘れるとその量は多いので、不燃ゴミの収集回数を増やして、週一回にしてほしいと願っています。生ゴミの収集を

週一回にしても、不燃ゴミの収集日を増やしてはいいですか。
お答えします

清掃業務課

プラスチックゴミは、かさばり、家庭でためておく多量になるので、二週間に一回の収集ではご不便をお掛けしていると思います。しかし、収集回数を増やすことは、職員や車両の問題があり、すぐに実施するに難しい面があります。

平成10年度の可燃ゴミは六万三千九百七十七ト、不燃ゴミの八千三百二十三トに比べ、約七・七倍の量を収集しました。生ゴミは腐敗し、悪臭も出やすいので、可燃ゴミの収集回数も減らすことは問題があると考えます。今後、ゴミのさらなる資源化を進めます。ゴミの分別収集を徹底し、収集体制を見直していく中で、ゴミ収集回数も検討します。



不燃ゴミの集積所

街路樹下の除草は年間で委託をしたら



古谷 春子さん
西片貝町一丁目・62歳

わたしの住む地域には、街路樹のイチヨウやツツジが植えられ、四季折々の緑で楽しませてくれます。しかし、夏は雑草が生い茂り、低い樹木は根が絶えて、グリーンベルトが見苦しい限りです。雑草がはびこる季節には、各地区の元気なお年寄りやボランティアに草むしりを依頼したらいかがでしょうか。

お答えします

公園管理課

市内の街路樹は、国道は建設省、県道は県前橋土木事務所、市道は市の公園管理課が維持管理しています。除草業務は年一、二回ほど業者委託で行っています。シルバー人材センターへ委託とのご提案ですが、人材センターへ登録している人の移動手

段や人員の確保、道路沿いの作業を伴うため安全管理などの課題があります。今後検討します。

さわやか健診に予防接種を加えては



亦野 林さん
天川原町・75歳

昨年はホンコンB型、C型などのインフルエンザが流行して、老人が被害を受けました。わたしたち老夫婦は、二人で一、二万円の予防接種を受けましたが、大きな負担です。それでも発熱が一日で下がり、予防接種のおかげと思っています。そこで、さわやか健診にインフルエンザの予防接種を加えたらと考えます。

お答えします

保健予防課

さわやか健康診査は、循環器疾患などの検査を行い、疾病の早期発見と早期治療を図り、食事や運動などの指導による疾病予防が目的です。インフルエンザの予防接種は、個人の判断で任意で受けるものです。また、主治医が健康状態や必要性や有効性、効果、副作用を総合的に判断することが必要です。さわやか健診と予防接種では、趣旨が異なります。ご提案の内容を実施することは、難しいと考えますのでご理解をお願いします。

流行の陰で 厚底靴の事故急増

最近、厚底靴による事故が発生しています。市民からは、購入時の注意を呼び掛けるよう提言が消費生活センターに寄せられています。

靴店では、つま先からの靴底が五センチあるものや、かかとが十五センチもあるような、厚底でかかとの高い靴が販売されています。しかし、この靴で、ねんざや骨折などの重いけがも多く起きています。厚底靴はかかとが高く、靴底が厚い

ので不安定です。また靴底が重いものや、素材がプラスチックや木材などで堅いものは、足の動きが制限されます。そのため平坦な道路やわずかな段差でもつまずき、足をひねりやすくなります。滑ったり、転倒・転落したりして、事故を引き起こすケースも多くあります。十歳代は骨の伸長期で、骨の関節が柔らかく、よけがを起しやすいためです。

厚底靴は、足の機能性を犠

牲にしているのです。けが以外にも外反ばしや陥入爪、足の変形、たこなど、さまざまな足の痛みや疾病を引き起こします。

事故に遭わないために、靴を選ぶときは次のことを注意しましょう。

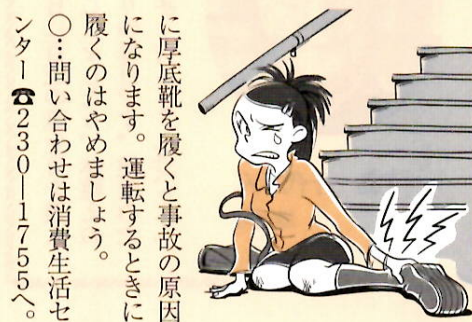
①ファッショニステ性だけでなく、安定性や機能性も重視する
②地面をけるときに足先がきつくないか、歩いて足が痛くないか、立って安定してい

るか、着地時に痛みがないかを確かめる
③滑りやすく不安定な靴や重い靴もあるので、必ず履いて歩ける靴を試す。

靴を履くときの注意点は次のとおりです。

①履く前にかかとが取れかかっていないか、靴底がはがれていないか確かめる
②靴底は擦り減ると、より不安定になるため、斜めに擦り減った靴を履かない。

また、車の運転をするとき



消費者の豆知識

**教えてください
だんべえ踊りの命名**

「前橋だんべえ踊り」を、世界に広めようという動きを知りました。そこで以前から気になっていたことを申し上げます。

以前、北海道紋別郡興部町へ行き、

お答えします **商業観光課**

「だんべえ踊り」の命名について説明します。平成六年の前橋まつりに、高知県の「よさこい踊り」を招きました。激しい音とリズム、光、動きの中で鳴子を持った高知の踊り子隊

市長への手紙

市政への質問や意見、要望の
声が届いています。地区公民館
などに、ハガキを設置。皆さんの
声を投稿してください。

町の教育界の人と会いました。土産に「だんべえまんじゅう」を持って行ったのですが、彼はそれを見て、北海道地方の「だんべ」の意味を話してくれました。「だんべ」とは女性の体の一部で、性のことである」ということです。

どうか、言葉の意味を確認してから、他県などへPRしてはいかがでしょうか。愛する「べえべえ言葉」を大切にするためにも、ぜひ考えを教えてくださいたいと思います。

だんべえ踊りは
祭りを一層盛り
上げます



に、本市民の参加者も加わり、祭りはかつてない盛り上がりを見せました。

そこで、市や商工会議所青年部、青年会議所などで組織する前橋まつり検討会では、本市の地域性や獨創性を生かした踊りを協議しました。

その結果、「そうだんべえ、ほんとだんべえ」の歌詞で有名な「前橋音頭」

をアレンジした「前橋だんべえ踊り」が提案されました。そして、軽快なよさこい踊りのような音楽で、市の木であるイチヨウをモチーフにした鳴子を持って、だれもが楽しめる「だんべえ踊り」を平成七年の前橋まつりから実施しています。

この提案に先駆けて、東北地方では「だんべ」は女性の体の一部や性を指すという意見があり、用語について検討しました。豊富な方言を持つ日本では、似た発音でもまったく異なる意味を持つ言葉が多く、「だんべ」は島根県や鹿児島県地方の方言では、「良く太っている人」(小学館『日本方言大辞典』)という意味もあります。「だんべえ」と「だんべ」は違うという結論になり、「前橋だんべえ踊り」と命名されました。

市 政 ス ポ ッ ト

11月21日、JA前橋市本所で農業まつりが開かれました。新鮮な農産物の即売や子供たちに人気のミニ牧場など楽しい催しがたくさん。生産者と消費者が触れ合う交流の場にもなりました。



生産者と消費者が交流

前橋ウォーキングジャンボリーが11月23日に、JR前橋駅を発着点に行われました。赤城南面、敷島、利根川ヘリポートの3コースに1,000人が参加。自然に親しみながら楽しく歩きました。



1,000人が紅葉の秋を歩く

消防本部と広域の消防団員が災害現場での連携を強化するため、11月23日、火災防御演習を芳賀東部工業団地で行いました。広域での訓練は初めてで、工場の火災防御訓練などを実施。



広域で火災の防御演習



広瀬河畔にイルミネーション

広瀬川河畔でイルミネーションが始まり、訪れた人の目を楽しませています。十一月十四日の点灯式で、クリスマスツリーなどに光がともると、広瀬川河畔は幻想的な雰囲気包まれました。また、コーラスやミニコンサートも行われました。イルミネーションは来年一月末まで、日没から午前零時の間に行われます。

100歳おめでとう



下島 千代さん
勝沢町

十一月十八日に百歳の誕生日を迎えました。庭いじりをしたり、鉢植えの手入れをしたり毎日です。健康のためにミカンやチーズをよく食べます。



天川原町二丁目

お年寄りを 招き昼食会

十一月十四日、天川原町二丁目自治会では、独り暮らしのお年寄りを招き、交流昼食会を二子山団地集会所で行いました。町内の老人と住民の親ばくが目的です。十七人のお年寄り、同町婦人会や民生委員などから

十七人が参加しました。手作りのけんちん汁や漬物を作り、テーブルには花を飾って、お年寄りを歓迎。昼食の後、民生委員が座っていてもできる健康体操を指導しました。また、「もみじ」などの童謡を、みんなで楽しく歌いました。



学校だより

もちつきで地域の人と交流

嶺小学校

十一月二十日、嶺小で恒例の「収穫祭」がPTA役員の協力で行われました。同校では、体験学習を目的に児童が田植えや稲刈りを毎年実施。収穫したもち米を使い、もちつきを体験しました。

体育館に学年ごとに児童が集まり、元気の掛け声を上げながら、きねでもちをつきました。つき終わったもちちは、からみもちとあんこもちに。その後、田を貸してくれた人やお年寄りを招いて「感謝の集い」も行われ、もちを食べながら楽しいひとときを過ごしました。



2,000人参加 クリーン大作戦

11月23日の早朝、2,000人が参加して、クリーン前橋を展開しました。参加者はゴミ袋を持って、JR前橋駅北口のケヤキ並木や国道50号沿いを丹念に清掃。きれいな街を目指し、1時間にわたって汗を流しました。



詩碑めぐりで 詩の街を実感

三河町二丁目 猪浦 美智子 44

十一月三日に「詩碑めぐり」に参加しました。二台のバスに分かれてJR前橋駅を出発。前橋ゆかりの詩碑を訪ねました。わたしは、今年の四月に夫の転勤で、この地の住人となりました。「前橋」といえば、県庁所在地ということしか思い浮かば

ず、知人もいなく、まったく縁のない土地でした。今回、萩原朔太郎をはじめ、平井晩村、山村暮鳥、草野心平、萩原恭次郎などの詩と、魅力ある解説や美しい広瀬川、豊かな樹木に会い、「水と緑と詩のまち前橋」を実感しました。

朔太郎の墓所では、偉大な詩人と少しお近づきになれたような気がしてうれしかったです。また、バスの中では朔太郎が曲をつけた詩を歌っていただし、とても印象的でした。最後に訪ねた前橋文学館では、詩人たちを身近に感じることができ、前橋の誇りだと思いました。

インフォメーション

スポーツ



教室

大瀬温水プール・トレーニングセンター

健康温水プール浴

日時Ⅱ 1月14日～3月10日の金曜八回、午前10時20分～11時20分 対象Ⅱ 50歳～65歳の健康な人、三十人（抽選） 参加費Ⅱ 二千円 申し込みⅡ 12月16日（木）（必着）までに往復ハガキで（一人一通）。住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同センター「健康温水プール浴係」へ

エアロビクス

日時Ⅱ ①1月18日～3月28日の火曜十回②1月19日～3月22日の水曜十回③1月13日～3月16日の木曜十回④1月14日～3月24日の金曜十回、①③は午前10時30分～正午②④は午後6時30分～8時 対象Ⅱ 一般、各四十人（抽選） 参加費Ⅱ 各二千円

申し込みⅡ 12月14日（火）（必着）までに往復ハガキで（一人一通）。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記し、同センター「エアロビクス教室係」へ

ヨガ

日時Ⅱ ①1月19日～3月22日の水曜十回、午前10時30分～正午②1月14日～3月24日の金曜十回、午後1時30分～3時③1月15日～3月18日の土曜十回、午後2時～3時30分 対象Ⅱ 一般、各三十人（抽選） 参加費Ⅱ 各二千円 申し込みⅡ 12月15日（水）（必着）までに往復ハガキで（一人一通）。受講曜日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、同センター「ヨガ教室係」へ



ヨガの呼吸法を習得

アクアビクス

日時Ⅱ ①1月25日～3月14日の火曜八回②1月20日～3月9日の木曜八回、午前10時20分～11時20分 対象Ⅱ 18歳～60歳の女性、各三十人（抽選） 参加費Ⅱ 各二千円 申し込みⅡ 12月16日（木）（必着）までに往復ハガキで（二人一通）。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、同センター「アクアビクス係」へ

以上の四つの教室の申し込み住所は〒371-0854前橋市大渡町二丁目三一・一・大渡温水プール・トレーニングセンター（☎253-7811）へ。施設利用料は実費負担です。

総合運動公園

ヨガ

日時Ⅱ ①1月17日～3月27日の月曜十回②1月20日～3月23日の木曜十回、午前10時30分～正午 対象Ⅱ 一般、先着各四十人 参加費Ⅱ 各二千円

エアロビクス

日時Ⅱ ①1月12日～3月15日の水曜十回②1月14日～3月24日の金曜十回、午前10時30分～正

ひと汗

軟式テニス

竹内 四郎さん
文京町一丁目・88歳



軟式テニスをしているおかげで、米寿を迎えた今も元気です。大会出場のために、全国各地に出掛けています。多

くの人に、軟式テニスの楽しさを知っていただきたいです。ね。健康を維持するためにも、百歳まで続けたいです。

午 対象Ⅱ 一般、先着各四十人 参加費Ⅱ 各二千円

以上の二つの教室の申し込みは12月16日（木）～22日（水）の午前10時～午後5時に参加費を添えて同公園コミュニティプール（☎268-1911）へ本人が直接。施設利用料は実費負担です。

六供温水プール

健康温水プール浴

日時Ⅱ ①1月12日～3月1日の



水曜八回②1月13日～3月2日の木曜八回③1月14日～3月17日の金曜八回、午前10時20分～11時20分 対象Ⅱ ①②は70歳以下③は55歳以上のいずれも健康な人、各五十人（抽選） 参加費Ⅱ 各二千円（施設利用料は実費負担） 申し込みⅡ 12月16日（木）（必着）までに往復ハガキで（二人一通）。受講曜日・住所・氏名・年齢・職業・電話番号を横書きで明記し、〒371-0804前橋市六供町一〇六八・同プール「健康温水プール浴係」（☎243-1308）へ

スポーツ……	P22
文化……	P23
児童……	P24
商工業……	P24
税……	P25
相談……	P25
高年者……	P26
福祉……	P26
ミニ情報……	P27

児童



健康づくりの ポスターを募集

「健康づくり」を題材にしたポスターを募集します。

対象Ⅱ小中学生（一人一点以内、未発表の作品） 規格・図案ⅡB3判縦使用。健康づくりを題材にした標語を考え図案の中に入れる（標語例：自分でつくろう自分の健康・願いはひとつ健康家庭・良い汗かいて健康づくり） 申し込みⅡ1月14日（金）までに市役所2階国保年金課（☎内線3246）、県国民健康保険団体連合会（☎290-1363）へ直接

児童文化センター

☎224-2548

☐天文教室「土星・木星・冬の星座を見よう」

日時Ⅱ12月17日（金）午後6時～8時

会場Ⅱ嶺公園（集合は児童文化センター） 対象Ⅱ一般、先着三十人 申し込みⅡ12月4日（土）午前9時から同センターへ

☐クリスマス料理教室

日時Ⅱ12月25日（土）午前10時～午後2時

会場Ⅱ中央公民館 対象Ⅱ小4～小6、先着二十四人

内容Ⅱ白いパスタ、ハンバーグなど 参加費Ⅱ五百円 用意する物Ⅱエプロン、三角きん、筆記用具 申し込みⅡ12月11日（土）午前9時から参加費を添えて同センターへ直接

子供映画会

日時Ⅱ12月11日（土）午前10時、午後1時30分 内容Ⅱミッキーマウスとゆかいな仲間たち、うかれバイオリン、ムーミン・落ちてきた星の子

12月のプラネタリウム

日時Ⅱ土日曜、午前11時、午後1時20分、午後2時30分（第1・第3土曜は午後2時30分のみ） 内容Ⅱ「テーマ」天文学シリーズ「人間は星の子ども」へお話し「ふたご座の話」 入場料Ⅱ大人五十円、子供三十円（第2・第4土曜は子供無料）

12月の図画作品展

内容Ⅱ岩神小、下川淵小、桂萱東小、元総社小、七中の児童・生徒の作品を展示

児童館

★日吉☎233-5122

12月8日（水）ぬりえ遊び 12月15日（水）クリスマスの準備をしよう 12月24日（金）クリスマス会（3歳～小6、先着百五十人）

12月18日（土）午後1時から受け付け

け） 1月12日（水）お正月遊びをしよう ▽行事は午後3時から（クリスマス会は午後2時から）

★朝倉☎265-1955

12月8日（水）クリスマスカード作り（小学生以下、先着二十五人） 12月18日（土）クリスマスの集い（3歳～小6、先着百五十人） 12月6日（月）午前10時30分から受け付け ▽行事は午後3時から（クリスマス集いは午後1時30分から）

★大友☎251-1337

12月11日（土）子供映画会 12月18日（土）クリスマス会（3歳～小6、先着百五十人） 1月8日（土）お正月の遊び（上毛かるたなど） ▽行事は午後3時から（クリスマス会は午後1時30分から）

★下小☎233-2622

12月8日（水）お正月飾りを作る（5歳以上、先着二十人） 12月15日（水）クリスマスの集い



クリスマスの集いでハンドベルを披露

商工業



中小企業金融安定保証制度受け付け

中小企業金融安定化特別保証制度の、市長認定申請書の年内承認の申請受付期限は、十二月二十四日（金）までです。なお、申請書の年末受け付けは、十二月三十日（木）までです。

年末は、資金需要期です。制度利用予定の事業者は、早めに認定申請書を市役所6階工業課へ提出してください。

○：問い合わせは同課 ☎内線3612へ。

中心商店街で 歳末売り出し

中心商店街では「ぬくもり・ふれあい・Qのまち」と題して十二月九日（木）から十二日（日）まで歳末フェスティバルを行います。期間中、二千元以上の買い物をする

すると、Qのまち共通商品券（一

等十万円など）が当たる福引抽選券を差し上げています。

○：問い合わせは商業観光課 ☎内線3603へ。

増田正敏さん迎え 金融対策セミナー

日時Ⅱ12月13日（月）午後2時～4時 会場Ⅱ商工会議所 対象Ⅱ商工業者、先着六十人 内容Ⅱ「金融ビッグバンと預金ペイオフへの対応」をテーマに東京国際大教授・増田正敏さんが講演 参加費Ⅱ無料 申し込みⅡ商業観光課 ☎内線3605、商工会議所 ☎234-5111へ

女性のための 就業フォーラム

女性の就業意識の啓発を図るため、女性就業フォーラムを開催します。

日時Ⅱ1月15日（土）午後1時～3時30分 会場Ⅱ前橋産業技術専門校（石関町） 内容Ⅱ「あたたかい言葉で話したい」をテーマに元TBSアナウンサーの遠藤泰子さんの講演、知的障害者授産施設「せいらん学園」が「せいらん学園愛のステージ」を題にアトラクション 対象Ⅱ一般、先着三百五十人 参加費Ⅱ無料 問い合わせⅡ同校 ☎230-2211

税



住宅用地の申告は 1月31日まで

固定資産税の住宅用地の軽減措置は申告制です。申告がないと、軽減の適用が受けられない場合があります。今年新増築をして家屋評価を受けているときには、申告は不要です。

対象Ⅱ個人・法人を問わず1月2日～来年1月1日に住宅を新築・増築した所有者。既に住宅用地になっている土地の住宅を取り壊したり、住宅を店舗にしたりするなどほかの用途に変更した場合にも申告が必要。申告期間・提出先Ⅱ1月31日(月)までに市役所2階資産税課(☎内線3217)へ

家を壊したら 減失届を忘れずに

家屋の一部または全部を取り壊したときには、必ず減失届を市役所2階資産税課へ提出してください。十二月三十一日までに取り壊した家屋には、来年度から固定資産税が掛からなくなります。

届け出がなかったり、遅れたりした場合には課税されること

があります。

なお、法務局に減失登記を済ませた人や、家屋の新増築などで家屋の評価のときに職員に届け出た人は不要です。

○：問い合わせは資産税課☎内線3218へ。

相談



■法律相談 火曜、午後1時～4時、市役所1階市民相談室。弁護士による相談。受け付けは前日の午後2時から電話で市民相談室☎内線3100へ。先着六人

■公正証書作成の相談 12月13日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。遺言や不動産の売買などの公正証書作成の相談

■行政相談 12月20日(月)午後1時～4時、スズランスポーツ館7階(千代田町二丁目)。行政に対する苦情・要望・相談

■税務相談 12月13日(月)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。相続税や贈与税などの相談

■登記相談 12月10日(金)午後1時～4時、市役所1階市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

■市民相談 月曜、金曜、午前8時30分～午後5時15分、市役所1階市民相談室(☎内線3100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

■景觀アドバイザー相談 12月9日(木)～22日(水)午後1時30分～4時、市役所3階31会議室(22日は3階33会議室)。より良い景觀のアドバイス。予約を市街地整備課☎内線3974へ

■精神保健相談 12月21日(火)午後1時30分～3時30分、前橋保健福祉事務所。予約を同所☎23117721へ

■心身障害者相談 (聴覚) 12月8日(水)午後6時30分～9時(肢体・視覚) 12月12日(月)午後1時30分～4時。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目)。問い合わせは社会福祉課☎内線3144へ

■お年寄り心の相談 1月5日(水)午後1時30分～3時30分、前

人権を

みんなで守って

明るい前橋

「環境財団賞」の受賞対象者を募集します。環境の保全活動や調査研究に優れた業績をあげた団体・個人を表彰します。

対象Ⅱ省エネ・リサイクルに関する実践活動や工夫、提案を行った非営利法人・団体(学校を除く)や個人申し込みⅡ12月20日(月)までに用紙(自由)で。団体名

橋保健福祉事務所。予約を同所☎23117721へ

■ふれあい相談☎2241155 月曜、金曜、午前10時～午後4時、市職員研修会館(本町一丁目)。心配事の面接・電話相談

■高齢者電話相談☎2241111 月曜、金曜、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)

■幼児教室 月曜、金曜、午前9時～午後3時、総合教育プラザ内幼児教室(☎23019089)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

■母子家庭相談 月火木金曜、午前9時30分～午後4時、市役所2階児童家庭課(☎内線3277)。母子家庭や寡婦に関する電話・面接相談

■電話労働相談☎23112579 12月15日(水)午後1時30分

環境保全活動に 「財団賞」を贈呈

(代表者名も)または個人名・住所・電話番号・テーマを記入し、活動記録(五千字以内)と写真など資料を添えて、〒371-0846前橋市元総社町一七一―一・財団法人群馬銀行環境財団事務局(☎25516170)へ。その他Ⅱ3月に五つの団体、個人を表彰します

～4時、相談員は社会保険労務士・富岡政明さん。賃金や解雇など労働問題の相談。問い合わせは工業課☎内線3617へ

■教育・青少年相談☎23019090 月曜、土曜、午前9時～午後4時30分、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ

■外国人相談 月曜、午後1時～5時、市役所2階国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

外国人語相談服務処

時間Ⅱ毎週一下午一点到五点
地点Ⅱ市役所二層「外国人語
詢服務処」内 新設語種Ⅱ英
語、中国語(漢語)、葡萄牙及西
班牙語(四種外語) 諮詢費
用Ⅱ免費

高年者



しきしま 老人福祉 センター

☎233-2121

□保健学級

日時 12月16日(木)午後1時30分

3時 内容 健康管理の話

□医師の健康相談

日時 12月16日(木)午後1時30分

3時

□機能訓練

整形外科医の指導 12月10日(金)

午後1時30分 3時 (高齢福祉

課 ☎内線3135へ予約が必要)

作業療法士の指導 12月16日・

1月6日(木)、午後1時30分 3

時 理学療法士の指導 12月10

日(金)午後1時30分 3時 申し

込み 初めての人は市役所1階

高齢福祉課 (☎内線3135)

へ

ひろせ 老人福祉 センター

☎261-0880

□しめ縄作り

日時 12月25日(土)午後1時 3

時 対象 一般、先着五十組(一

組何人でも可、一組一飾り)

参加費 無料 (65歳未満の人は

入場料が必要) 申し込み 同

センターへ電話で その他 カ
ッター、木ばさみ、三十秒定規、
ミカン一個を用意

□保健学級

日時 12月9日(木)午後1時30分

3時 内容 健康管理の話

□機能訓練

整形外科医の指導 12月17日(金)

午後1時30分 3時 (高齢福祉

課 ☎内線3135へ予約が必要)

作業療法士の指導 12月7日・

21日(火)、午後1時30分 3時

理学療法士の指導 12月17日(金)

午後1時30分 3時 申し込み

初めての人は市役所1階高齢

福祉課 (☎内線3135) へ

福祉



高齢福祉を考える

シンポジウム

介護保険のスタートを前に、

これからの高齢者保健福祉を考

えるシンポジウムを開催します。

日時 12月11日(土)午後1時30分

会場 市役所11階会議室 対象

一般、先着二百五十人 内容

「前橋市の高齢者保健福祉を

考える」高齢者にいま何が必要

か」をテーマに前橋在宅ケアネ

ットワークの会会長・斎藤浩と



高齢者を介護

んらのパネルディスカッション
参加費 無料 申し込み 12月
8日(木)までに介護保険課 ☎内線
3153 へ

障害者授産施設で 通所者を募集

平成十二年度に新設する身体

障害者通所授産施設「ワークハ

ウスすてつぷ」(東上野町) の通

所者を追加募集します。雇用さ

れることが困難な身体障害者が、

作業を通して自活することを目

的とした施設です。日常生活動

作(食事・排せつなど)に一部

介助が必要な人でも、若干人の

受け入れができます。

作業内容 パソコン入力業務、

パン製造、軽作業(木工、縫製、

陶芸)、パンなどの販売 対象

身体障害者更生相談所で利用適

当と判定を受けた人、若干人

申し込み 12月28日(火)までに身

あたたかい こころ

題字・滝瀬 修平
桃木小4年



□二万円 青梨子町・山口義
正さんから。

□六千九百円 TEP CO 前

橋から。

□介助用車いす一台 一市民

から。

□車いす一台 城東町五丁目・

原田伝三さんから。

□電動ベッド・電動車いす各

一台、車いす二台、リハビリ

シューズ三足 上小出町二丁

目・坂井美代子さんから。

□タオル三千本、ベビーベッ

ド一台、寝具類 下小出町一

体障害者手帳を用意して市役所

1階社会福祉課 (☎内線314

0) へ

福祉バザーで 日用品などを販売

日時 12月11日(土)午後1時 会

場 市職員研修会館(本町一丁

目) 内容 衣料品、日用雑貨

品、野菜などの販売 問い合わせ

せ 社会福祉協議会 ☎内線60

32

丁目・町田芳枝さんから。
○以上の六件は社会福祉の
ために。

□百万円 神奈川県藤沢市・

野渡良清さんから。

□十万円 三河町二丁目・目

黒莊介さんから。

□九万二千八百円 前橋あ

そか会後援会から。

□五十二万六千円 市民生委

員児童委員連絡協議会から。

□一万円 ちづみ会から。

□一万円 稲美会から。

○以上の六件は社会福祉事

業基金へ。

□三万円 前橋ベンチャーク

ラブから障害者第一福祉作業

所へ。

□一万円 箱田町・米倉文吉

さんから老人福祉のために。

ファブリー病に 見舞金を支給

県が定める特定疾患に「ファ

ブリー病」が追加されました。

現在この治療を受けている患者

には、見舞金を支給します。

見舞金(月額) 三千五百円

申し込み 特定疾患医療給付受

給者証、預金通帳を用意して市

役所1階社会福祉課 (☎内線3

145) へ直接

健康手帳

子どもの冬のかぜ

呼吸器系、特にのどから気管支あたりまでの上気道の急性炎症を、一般に「かぜ」と言います。子どものかぜの原因は約70%がウイルス感染で、残りはマイコプラズマや細菌の感染です。病原によって症状に多少の特徴がありますが、発熱、咳やくしゃみ、鼻水、頭痛や咽頭痛（のどの痛み）などを訴えます。

冬のかぜの代表は、何と言ってもインフルエンザでしょう。インフルエンザウイルスの感染によっておこる急性の感染症で、1～2日の潜伏期の後、突然の高熱で発病します。頭痛、咽頭痛、咳や痰などのほかに筋肉痛や手足の痛みなども伴い、子どもでは腹痛や嘔吐などの消化器症状もしばしば見られます。肺炎や脳炎の合併も多い全身の感染症で、別格のかぜです。A型とB型があり、現在の主流はA香港型で、これにAソ連型とB型が混じって流行しています。A型のインフルエンザウイルスは毎年少しずつ構造が変化しており、そのためワクチンの効き目に限界があるのです。

乳幼児に細気管支炎や喘息性気管支炎を起こす頻度が最も高いのがRSウイルス感染症で、毎年11月ごろから1月ごろまで流行します。鼻汁で始まり、次第に咳が強くなり、ゼーゼーして呼吸困難を起こして入院する子もいます。パラインフルエンザウイルスも冬のかぜの原因として重要です。

残念ながら現在のところ「かぜ」に対する予防薬や特効薬はありません。流行期には子どもをなるべく人込みに出さないよう注意し、帰宅後は手洗いをしっかりさせましょう。また、子どもの食欲が落ちたり、いつもよりぐずるなど、少しでも体調がおかしいと感じた時は早めに休ませてください。保温と安静、適度な栄養と十分な水分の補給が、合併症を防ぎ病気を早くなおすために特に大切です。

（前橋市医師会 嵯峨 六雄）

ミニ情報

木楽家の出張

日時 12月2日(木) 14日(火)、午前10時～午後6時30分（水曜定休）会場 11月17日（土）サロン木楽家（本町二丁目）内容 宮城村などの出店 問い合わせ 同サロン ☎230-9391

サケの卵を無料配布

日時 12月12日(日) 午前9時30分～10時30分 会場 敷島公園 ばら園駐車場 問い合わせ 青年会議所 ☎234-3670 その他 11月サケの卵を入れる容器を持参。3月ごろに稚魚を放流

おもちゃの病院

日時 12月12日(日) 午前10時～正午 会場 市ボランティアセンター（緑が丘町）問い合わせ 同センター ☎232-3848

市民の茶席

日時 12月15日(水) 午前10時～午後3時、中央公民館。当番は前橋茶道会の浅田一晃さん（☎251-9169）

市民献血

日時 12月20日(月) 午前9時30分～午後4時、市役所

休日の水道局指定工事事業者

12月12日(日) 藤設備工業所 ☎21-5740 12月19日(日) 三建設 ☎224-5767 12月23日(木) 東邦設備工業 ☎2

10月の交通事故

23-5501 12月26日(日) サヤマ ☎221-2272
（ ）内は前年同期
件数 1336件（1324件）累計
計 2920件（2674件）
死者 3人（0人）累計 17人（28人）
傷者 414人（413人）累計 3631人（3344人）

健康テレホンサービス

☎234-4970
月曜 小児の溶連菌感染症
火曜 菌の変色でお悩みのあなたに
水曜 車の運転をする人の腰痛
木曜 肩こりの悩み
金曜 頭のかゆみとフケ

●● 予防接種ガイド ●●

ツベルクリン・BCG	
12月14日(火) [12月16日(木)]	午後1時50分～2時40分、保健センター
12月15日(水) [12月17日(金)]	午後1時50分～2時40分、保健センター
対象＝3カ月～4歳未満児 ※[]内はBCG接種	
○…問い合わせは保健センター ☎223-8844へ。	

士・日曜 尿路結石のはなし
12月8日(水) 直接相談タイム、午後7時30分～9時。医師が直接相談（婦人科・眼科）

休日当番医

★夜間急病診療所 朝日町4-9-5 ☎243-5111
午後8時～午前0時 内科と小児科

月	日	週	科				外	科	婦人科	耳鼻科	眼 科
12月	19日	第3日曜	中田小児科医院 大利根町1-39-1 ☎251-1360 児	宮石内科医院 上細井町1955-1 ☎234-1876 内	新井胃腸科病院 昭和町1-16-10 ☎231-2083 内	わかば病院 新前橋町3-3 ☎255-5252 内	宮下外科医院 上小出町3-38-18 ☎231-9408 外	こぶな整形外科医院 後閑町311-2 ☎261-7600 整	秋草産婦人科医院 日吉町3-16-5 ☎231-8433	牧耳鼻咽喉科医院 総社町総社2720 ☎280-5233	田村眼科医院 朝日町2-5-13 ☎224-5129
	23日	祝	北條内科クリニック 嶺町88-104 ☎269-5503 内	杉 本 病 院 六供町1-11-5 ☎223-2061 内児	吉田小児科医院 箱田町395-3 ☎253-7733 児	小川内科医院 荒牧町274-7 ☎234-3311 内	外科八子医院 平和町2-11-13 ☎231-5080 外整	大島整形外科医院 荒牧町813-13 ☎231-3711 整	重田産婦人科医院 高崎市上中居町301 ☎027-327-1515	慈光会病院 高崎市中佐野町786-7 ☎027-347-1177	大 西 眼 科 高崎市中居町4-7-7 ☎027-353-1303
	26日	日	鶴 谷 医 院 朝日町1-20-10 ☎224-3052 内	前橋広瀬川クリニック 千代田町4-17-6 ☎231-4101 内	老年病研究所附属病院 大友町3-26-8 ☎253-3311 内	須田こどもクリニック 後閑町406-2 ☎265-6777 児内	岩内整形外科医院 本町3-1-24 ☎224-5265 整	外科皮膚科たき医院 大利根町1-33-3 ☎251-5101 外	小原産婦人科医院 青柳町362 ☎232-6314	二の宮耳鼻咽喉科医院 住吉町1-5-18 ☎231-0749	横地眼科医院 平和町2-5-3 ☎231-5330
				★歯科 日曜・祝日は歯科医師会館 岩神町2-19-9 ☎232-2046 ・午前10時～正午、午後1時～3時							

市民のステージ



横堀 大地ちゃん (1歳1カ月)
おじいちゃんとおふろに入るのが大好き。(みゆきさん・小坂子町)



森村 芽衣ちゃん (11カ月)
「はいはい、」でお姉ちゃんを追ってます。(有紀さん・朝倉町二丁目)



松原 凪来ちゃん (1歳6カ月)
時計や乾燥機など回る物に興味津々です。(千晶さん・三俣町二丁目)



L i p s 毎週月曜、午後7時～9時、元総社中体育館／会員数15人／代表者・川島しのぶさん
☎251-8948 ★平成10年2月に結成したバスケットボールのチームです。会員は20・30歳の家庭婦人が中心。和気あいあいとした雰囲気の中、楽しく練習しています。今月行われる大会で、1勝したいです。



赤城と前橋 (染色)

アート館

タマネギの皮を染料に使うこともあり、絹の布を三回染め上げました。染色は、色の微妙なバランスが魅力です。

千代田町三丁目
山崎 銀一さん・72歳



▼農業まつりのイベント取材で会場のJA前橋市本所へ。農産物の即売は、生産者から直接新鮮な野菜などが買えると大人気でした。泥の付いた野菜はより一層、生産者のぬくもりが伝わってくるようです(川)▼表紙の撮影で樋口さんのビニールハウスを取材。ハウスの中は、赤いじゅうたんを敷きつめたかのようにポインセチアが鮮やかでした。本市でもポインセチアを栽培しているのは意外でした(飯)。

編集 こぼれ話

市民 憲章



市民の願い

わたくしたちは
水と緑と詩のまち前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして
1 やさしい心をもとう
1 強いからだをつくろう
1 たのしく働こう
1 自然をまもろう
1 文化を大事にしよう